

一般会計予算決算常任委員会審査日程

日時 平成29年10月27日（金）

総務分科会終了後

場所 議場

- 1 承認第4号 平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）に関する専決処分について

■ 分科会会長報告概要 ■

平成 29 年 10 月 臨時会	
一般会計総務文教分科会	
議 案 件 名	承認第 4 号 平成 29 年度山陽小野田市一般会計補正予算(第 4 回)に関する専決処分について
概 要	<p>今回の補正は、衆議院の解散に伴い、第 48 回衆議院議員総選挙が 10 月 22 日に執行されることとなったことによる補正で、その執行経費について早急な予算措置が必要なため、9 月 28 日に専決処分されたもので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により、議会の承認を求められたものである。</p>
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>歳出の主なものは、期日前及び当日投票所における投票立会人、開票管理者及び開票立会人の報酬として 124 万 7,000 円、投開票事務従事者及び事務局職員の時間外勤務手当として 1,310 万 9,000 円、選挙事務関係消耗品費、投票所入場券印刷費等として 228 万 4,000 円、投票所入場券郵送料、選挙機器点検整備費等として 212 万円、公営ポスター掲示場設置業務、選挙公報等配布業務、期日前投票所への人材派遣業務等の委託料として 667 万 7,000 円である。</p> <p>これに対する特定財源として、14 款国庫支出金、3 項委託金、1 目総務費委託金 3,129 万 8,000 円が計上されており、このたびの衆議院議員選挙費は、全額この国会議員選挙費国庫委託金で賄われるものである。</p>